

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への住宅支援	
指 標 名	町営住宅入居率	
数値目標	初期値（令和5年度）	55.1%
	現状値（令和6年度）	55.1%
	目標値（令和7年度）	62.3%
	最終目標値（令和11年度）	78.3%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	目的外使用制度を活用し、杉ノ入団地の空き住戸を子育て世帯等に対し入居要件を緩和します。 施設の老朽化により受入を中止している中町住宅の整備意義と方向を定め、目的に沿った改修を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
毛呂山町の少子化対策、定住促進に対する取組の一環です。住宅支援により若い世代の定住を促します。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
第1期町営住宅長寿命化計画策定では、計策に位置付けた上宿団地、中町住宅の老朽化対策を進めることが出来ませんでした。現状、老朽化が進んでいる上宿団地の改修が急がれます。 入居率が低い状況が続く町営住宅において、中町住宅の存在意義が問われております。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
第2期町営住宅長寿命化計画策定を検討します。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	毛呂山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実践（低公害・低燃費公用車の導入）	
指 標 名	公用車における電気自動車の割合	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.4%
	現状値（令和6年度）	4.3%
	目標値（令和7年度）	10.1%
	最終目標値（令和11年度）	15.9%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
CO2排出量の削減や燃料代の減が期待されます。 老朽化が進んでいる公用車を計画的に電気自動車に更新することで、安全性が高まります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
昨年度は電気自動車を2台導入しました。今後も電気自動車を導入していく予定ですが、充電設備を増設する場合は、電源供給元の確保が課題となります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
購入費用の財源確保が肝心であり、国や県などから発出される購入費用助成制度等を研究します。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	都市公園における遊具等の計画的な整備促進	
指 標 名	遊具等整備箇所数	
数値目標	初期値（令和5年度）	2公園
	現状値（令和6年度）	4公園
	目標値（令和7年度）	5公園
	最終目標値（令和11年度）	7公園
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	公園遊具の更新など、子どもの健やかな育ちを支える良質な遊びの場を整備します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。		
子育て世帯から要望の多い公園整備を実施することにより、子育て世帯の満足度向上とともに、町内外に安心して遊べる公園があることをPRできます。 点検により使用不可と判定された遊具を更新・修繕し安全性を高めます。併せて健康ベンチ等の設備を整備し、「健幸づくりのまち もろやま」を実践することで、健康寿命の延伸が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和6年度は、長瀬駅南口公園（①新設：複合遊具×1、すべり台×1、4連ブランコ×1、背のばしベンチ×1）、健康広場（①新設：背のばしベンチ×1、②修繕：ターザンロープ×1）を整備しました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
定期的な点検を継続して行うことで公園遊具の安全性を確認し、除草作業等、適切な公園管理を行います。		